

令和4年度 第1回船橋市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日程 令和4年4月28日(木) 午前10時00分から午前10時53分まで
- 2 会場 市役所9階 第1会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員(敬称略)  
関根 誠治(会長)、渡邊 千代美(副会長)、鶴見 修治、中島 ミヤ子、上田 泰久、平川 道雄、野口 俊光、木村 智
  - (2) 事務局  
高橋生涯スポーツ課長、滝口生涯スポーツ課長補佐、和田生涯スポーツ課スポーツ振興係長、屋代生涯スポーツ課副主査、湯浅生涯スポーツ課主任主事
- 4 欠席者
  - (1) 委員(敬称略)  
谷藤 千香、室田 智
- 5 議題
  - (1) 令和4年度スポーツ関係団体補助金について
  - (2) 令和3年度生涯スポーツ課関連事業について
  - (3) 令和4年度生涯スポーツ課関連事業について
  - (4) 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について
- 6 議事録  
以下のとおり

|    |  |
|----|--|
| 司会 | 始めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。  |
| 会長 | コロナ禍から、久しぶりの開催になります。よろしくをお願いいたします。<br>戦争が始まったり、北海道では観光船が転覆したり、多くの方が亡くなられているような大変なご時世ですが、ぜひ、スポーツを中心にしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思っております。以上でございます。  |
| 司会 | ありがとうございました。<br>第1回船橋市スポーツ推進審議会の審議に先立ちまして、本日出席の委員は8名でございますので、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の審議会は委員の半数以上の出席をもって開催することを満たしていることを申し添えます。<br>また、本日の会議は公開となっておりますが、傍聴者はございません。<br>それでは、議事に入りますが、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により会長が議長となり議事を整理することとなっております。本会の議長を関根会長をお願いいたします。 |

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | <p>本日は、令和4年度第1回船橋市スポーツ推進審議会でございます。<br/>皆様のご協力をお願いいたします。<br/>議事進行前に一言申し上げます。本日の審議会では、スポーツ関係団体補助金の審議を行います。<br/>本日出席委員の中には、該当する団体の利害関係者が出席しておりますが、審議になりましたら、利害関係者をご退出いただく予定であります。<br/>それでは、議事に従いまして、進行いたします。<br/>議題「令和4年度スポーツ関係団体補助金について」です。<br/>まずは、事務局より説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>事務局でございます。<br/>今回、スポーツ関係団体4団体より、7件の補助金申請がございました。<br/>各補助金要綱に規定されているとおり、委員の皆様よりご意見をお聞かせいただければと存じます。<br/>詳細は会議資料1ページの一覧表、及び、別冊1各補助金申請書に、団体からの補助金申請をまとめております。<br/>また、参考までに別冊2各補助金交付要綱を添付しております。必要に応じてご確認ください。</p>   |
| 議長  | <p>ただいま、説明があった件ですが、議事進行の方法としては、団体毎に事務局より説明を受け、意見を聴取する方法として進めてよろしいでしょうか。</p>   |
| 各委員 | <p>異議なし</p>   |
| 議長  | <p>ありがとうございます。また、本日委員として団体の利害関係者が出席しています。<br/>先にご説明したように、本日の審議会においては、該当する団体の審議になりましたら、利害関係者をご退出いただきたいと思えます。<br/>まず「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について説明をお願いいたします。利害関係者である渡邊委員及び野口委員の二人はご退席願います。</p>   |
| 事務局 | <p>事務局でございます。<br/>はじめに、No.1の「船橋市スポーツ推進委員協議会補助金」です。会議資料別冊1 1ページをご覧ください。補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です。<br/>要綱より、この補助金は、住民に対し、スポーツの実技指導その他のスポーツに関する指導及び助言を行うとともにスポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整を行うことにより、本市におけるスポーツの推進を図ることを目的としております。補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。<br/>別冊1の1ページから船橋市スポーツ推進委員協議会補助金交付申請書、収支予算書等がございます。経費所要総額は1,570,606円、交付申請額は1,118,000円で規定以内となっております。<br/>また、補足といたしまして、令和3年度の船橋市スポーツ推進委員協議会補助金にて市への戻入がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「実技研修会」、「スポーツフォーラム」等の事業が中止となり、当初予定支出額を下回ることとなりました。</p> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>別冊1の4ページをご覧ください。支出済額合計1,163,346円に10分の8を乗じて得た金額に100円未満を切り捨て、930,600円が補助確定額となり、交付済額1,118,000円から補助確定額930,600円を差し引き、市戻入額は187,400円となります。</p> <p>続いて、No.2の「船橋市地区スポーツ振興補助金」です。補助対象団体は船橋市スポーツ推進委員協議会です。要綱より、「この補助金は、市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロック及び市内24地区で行う事業に要する経費の一部となっております。当該補助金を交付することにより、住民に対し、体育・スポーツの実技の指導その他体育・スポーツに関する指導及び助言を行うとともに、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことにより、船橋市における体育・スポーツの推進を図ることを目的」としています。補助金の額につきまして、限度額は予算の範囲内とし、補助金の額は補助対象経費額に10分の8を乗じて得た額以内、100円未満の端数は切り捨てると定められております。</p> <p>別冊1の7ページから、船橋市地区スポーツ振興補助金交付申請書、地区スポーツ振興事業計画書等があります。経費所要総額は9,757,064円で交付申請額は5,653,000円で規定以内となっております。</p> <p>また、補足いたしましたして、令和3年度の地区スポーツ振興補助金にて市への戻入がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために5ブロック及び市内24地区で行う事業についてほとんどが中止となり、当初予定支出額（補助対象経費）を下回ることとなりました。</p> <p>別冊1の24ページ、5ブロック及び24地区の支出済額合計2,593,514円に10分の8を乗じて得た金額に100円未満を切り捨てた補助確定額が別冊1の23ページ中段にある2,074,800円で、交付済額5,653,000円から補助金確定額2,074,800円を差し引き、市戻入額は3,578,200円となります。</p> <p>以上、2件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p> |
| 議長   | <p>ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p> <p>ほとんど実施されていないのですね。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは「船橋市スポーツ推進委員協議会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。</p>   |
| 各委員  | 異議なし   |
| 議長   | <p>ありがとうございます、承認することとします。</p> <p>それでは、渡邊委員及び野口委員のお2人は席にお戻りください。</p>  |
| 議長   | <p>次に「船橋市スポーツ協会」への補助金についてです。</p> <p>利害関係者である上田委員及び私は退席となります。</p> <p>なお、船橋市スポーツ推進審議会条例第4条第3項により、副会長である渡邊委員に議長代理をお願いします。</p>   |
| 議長代理 | わかりました。それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について説明をお願いします。  |
| 事務局  | <p>事務局でございます。</p> <p>No.3の「船橋市スポーツ協会事業費補助金」です。対象事業はスポーツ協会事業で、要綱に基づいて補</p>  |

助金の交付を申請します。別冊1の資料27ページをご覧ください。目的は、市民競技の普及、スポーツの振興を図ることです。交付の申請額は、10,000,000円です。現在、船橋市スポーツ協会には52団体が加盟しています。そのうち、50団体に事業活動交付金を交付しています。

残る2団体につきましては、小中学校体育連盟は、保健体育課の予算があり、二重の計上はできないことから除いています。同様に、高等学校体育連盟は、市立船橋高校が中心で、高体連から補助が出ており、二重計上はできないことから除いています。

スポーツ協会及び各加盟団体の補助対象経費について、所要総額が28,614,172円に対し、交付申請額は10,000,000円となり、補助対象経費の80%以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。資料28から32ページは、「令和4年度 船橋市スポーツ協会事業計画」「令和4年度 船橋市スポーツ協会収支予算書」「令和4年度 各加盟団体への交付金額一覧」「令和4年度 船橋市スポーツ協会補助対象経費の内訳」となります。資料33、34ページは、「令和3年度船橋市スポーツ協会収支決算書」「令和3年度の監査報告書」となります。

続きまして、No.4の「スポーツ振興補助金（県民体育大会派遣事業）」についてです。対象事業は県民体育大会派遣事業で、要綱に基づいて補助金の交付を申請します。資料35ページをご覧ください。目的は、スポーツの普及と体力の向上及び選手の技術向上を図ることです。交付の申請額は、5,800,000円です。なお、交付要綱の規定では、交通費が90%以内、その他、宿泊費、参加費、大型機材運搬費、消耗品費等については、80%以内となっております。

県民体育大会派遣事業の補助対象経費について、所要総額が7,417,940円に対し、補助金の申請額は、5,800,000円となり、要綱の規定以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。資料36から38ページは、「令和4年度 船橋市スポーツ協会事業計画」「令和4年度 船橋市スポーツ協会 県民体育大会の収支予算書」「派遣事業の内訳」となります。資料39から41ページは、「令和3年度 船橋市スポーツ協会 県民体育大会の収支決算報告書」、「派遣事業の内訳」「令和3年度の監査報告書」となります。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの種目が中止となりましたが、大会途中や大会直前での中止決定であったことから、中止決定を通知するまでに支出済みであった費用については補助の対象となっております。別冊1の40ページにあるとおり、支出総額は510,400円となり、市戻入額は5,289,600円となります。

続きまして、No.5の「スポーツ振興補助金（県民体育大会強化練習事業）」についてです。対象事業は県民体育大会強化練習事業で、要綱に基づいて補助金の交付を申請します。資料43ページをご覧ください。目的は、スポーツの普及と体力の向上及び選手の技術向上を図ることです。交付の申請額は、1,200,000円です。

県民体育大会強化練習事業の補助対象経費について、所要総額が1,574,000円に対し、補助金申請額は1,200,000円となり、要綱の規定以内、かつ、予算の範囲内の補助となっております。資料44から46ページは、「令和4年度 船橋市スポーツ協会事業計画」「令和4年度 船橋市スポーツ協会 県民体育大会の収支予算書」「強化練習事業の内訳」となります。資料47から49ページは、「令和3年度 船橋市スポーツ協会 県民体育大会の収支決算報告書」「強化練習事業の内訳」「令和3年度の監査報告書」となっています。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの種目が中止となりましたが、大会直前での中止決定であったことから、中止決定を通知するまでに支出済みであった費用については補助の対象となっております。別冊1の48ページにあるとおり、支出総額は607,200円となり、市戻入額は592,800円となります。

以上、3件の補助金について、交付決定としてよろしいかご審議をお願いします。

|      |  |
|------|--|
| 議長代理 | ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。   |
| 野口委員 | よろしいですか。交通費が補助対象経費の90%という点です。交通費が今の状況でますます上がる中で、90%の根拠があまり明確ではないのではないのでしょうか。他の補助対象経費80%のものは、わかるのですが、交通費を努力しようとしてもガソリン代は上がるし電車の初乗り運賃も上がるなかで、90%にしている根拠がもしあれば、教えてください。   |
| 議長代理 | それでは、事務局の方から今の質問について、よろしくお願いします。   |
| 事務局  | 事務局でございます。<br>交通費の補助経費のあり方については、いろいろ議論があるところは承知をしております。<br>現在においては各補助金交付要綱に記載されている補助率というのがありまして、それに基づいて補助申請を受け付けて交付している状況でございますので、今いただいたご意見を踏まえて、交通費の補助経費が90%である根拠は要綱なのですが、そもそも90%である必要があるかについては、検討して審議会の皆さまに議論いただきたいと思っております。   |
| 議長代理 | よろしいでしょうか。   |
| 野口委員 | わかりました。  |
| 議長代理 | 他にございませんか。無いようですので、それでは「船橋市スポーツ協会」への補助金について、承認することとしてよろしいでしょうか。  |
| 各委員  | 異議なし   |
| 議長代理 | ありがとうございます、承認することとします。それでは、関根委員及び上田委員のお2人は席にお戻りください。ここで、関根委員が戻りましたので、議長を関根会長にお戻しします。   |
| 議長   | 続きまして、「薬円台地区町会自治会連絡協議会」及び「二和地区自治会連合会」への補助金について、説明をお願いします。  |
| 事務局  | 事務局でございます。<br>No.6・7の「船橋市地域スポーツ推進事業補助金」です。補助対象団体は、「各地区の町会・自治会連絡協議会」及び「船橋市スポーツと健康を推進する会」です。この補助金は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的とする事業に交付しております。<br>この補助金は、昨年度まで参加人数によって交付限度額を設けておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用等を考慮して、人数要件を撤廃し、一律で30万円を上限とした要綱に改正しております。<br>まずは薬円台地区町会自治会連絡協議会です。別冊1の51ページから、薬円台地区より提出のあった船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書、収支予算書等がございます。補助対象額は支出の総額 |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>から「食糧費」を除外した金額になり82,000円となります。交付限度額は補助対象額に3分の2を乗じた額となり、交付申請額の50,000円は規定以内となっております。</p> <p>次に、二和地区自治会連合会です。別冊1の55ページから、二和地区より提出のあった船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書、収支予算書等がございます。補助対象額は支出の総額から「食糧費」を除外した金額になり318,000円となります。交付限度額は補助対象額に3分の2を乗じた額となり、交付申請額の212,000円は規定以内となっております。</p> <p>以上、2件の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。</p>   |
| 議長    | <p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p>   |
| 渡邊副会長 | <p>補助金対象なのですけれども、いくつかちょっと質問をしたいなと思います。</p> <p>補助事業が完了し、市の審査を終えてから交付すると思うのですが、その審査において、どういう風にしていくのか事前にちょっと教えていただきたいです。</p> <p>また、今まで地域スポーツ推進事業補助金については、人数制限や、金額の上限があったかと思うのですが、その辺を一律30万円にしたという根拠を含め、教えていただきたいです。例えば、以前30万円出していたのが、市内でいくつかあり、その他は5万円ということを上限にというようなことがあったかと思うのですが、その辺の経緯をちょっとご説明いただきたいと思います。</p>  |
| 議長    | <p>それでは、事務局お願いします。</p>   |
| 事務局   | <p>事務局でございます。</p> <p>いただいたご質問で、補助対象経費については要綱に定めているところですが、使い方において戻入額の発生や課題が見えてきているところでございます。今回、別の団体等への補助金の申請・交付に当たっては、具体的に例示を出して、補助の対象になるものとならないものの表を作ってお案内をしております。引続き、補助金の交付団体に対して認識の相違がないよう、使えるものと使えないものは明確に掲示していきたいと思っております。</p> <p>次に、人数制限撤廃の理由についてですが、今般、行財政改革の中でいろいろ事業見直していく中で、この地域スポーツ推進事業補助金に該当する事業については、人数制限を設けていたところですが、今般のコロナ禍等で1,000人を超える規模の催しは難しく、さらに千葉県への届け出が必要ということで、そこまで大きく実施することができない状況が見受けられておりました。</p> <p>市としましても、この部分については地域でのスポーツ・健康づくりという観点からも、積極的に開催をしてほしいという意図もございまして、全体的に予算額を増額したところでございます。その意味からも、今回、人数制限を撤廃し、一律30万円を上限という形で、設置をさせていただいたところでございます。以上でございます。</p> |
| 渡邊副会長 | <p>費用に関しての使える範囲が明確になっているのでしょうか。</p>  |
| 事務局   | <p>支出するのは、各団体の自由ですが、そのうち補助の対象、対象外を明確にして、補助金の交付団体にお知らせしたいと思っております。</p>  |
| 渡邊副会長 | <p>今までより丁寧にやっていただけるってということで了解してよろしいですか。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | 誤解のないように丁寧に具体例を出して説明していきたいと思っております。   |
| 議長    | それでは他にございませんでしょうか。<br>それでは「葉田台地区町会自治会連絡協議会」、「二和地区自治会連合会」への補助金について承認することとしてよろしいでしょうか。  |
| 各委員   | 異議なし  |
| 議長    | ありがとうございます、承認することとします。以上で議題を終結します。<br>次に報告事項が3件ございます。まずは、(1)と(2)について事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局   | 事務局でございます。<br>会議資料3ページをご覧ください。それではまず、(1)令和3年度 生涯スポーツ課関連事業についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となりました。<br>「春季・夏季市民体育大会」や「秋季市民体育大会」はコロナ禍前と同様とまではいきませんが、感染対策を講じたうえで実施することができました。<br>また、令和3年度第2回の審議会でご報告済みではございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に際し、7月にアメリカ男子体操チームの事前合宿の受け入れを行いました。8月には「パラリンピック聖火の種火を採る会及び聖火フェスティバル」に船橋市パラスポーツ協議会委員の蛸沢委員に出席いただきました。<br>新たな事業といたしましては、3月に市役所本庁舎11階で「ボッチャ交流大会」を実施いたしました。船橋市障がい者スポーツ協会やスポーツ推進委員の皆様にご協力いただきました。<br>当日は、ふなばし CITYNEWS の取材もあり、ボッチャだけでなく障がい者スポーツについても発信することができました。<br>続きまして、(2)令和4年度 生涯スポーツ課関連事業についてです。令和3年度とはほぼ同様の事業を予定しております。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、感染対策を徹底したうえで事業を実施できるよう準備してまいります。<br>なお、4月9日に参加者数を減らし「令和4・5年度船橋市スポーツ推進委員委嘱状交付式」を行いました。2年間で任期とする193名のスポーツ推進委員の皆様にご報告いたしましたので、ご報告いたします。<br>以上でございます。 |
| 議長    | ただいま説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。  |
| 渡邊副会長 | スポーツ推進委員の委嘱に関してなのですが、定員が200名で、193名ということは、7名がまだ不足ということでしょうか。それについては、どういう対策を取っているのでしょうか。  |
| 議長    | 事務局をお願いします。   |
| 事務局   | 事務局でございます。<br>今ご指摘いただきました点については定員に対して7名不足している状況でございます。アプローチですけれども、町会自治会等からの推薦という形で、不足している部分については引き続き、お願いをしているところですが、現在のところ委嘱まで至っておりません。ただ、これまでも任期途中での   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>任命を行っておりますので、令和4、5年度の2年間でお願いできる方がいれば、都度委嘱していくという形で行っていきたいと思っております。以上です。</p>  |
| 渡邊副会長 | <p>ありがとうございました。</p>   |
| 議長    | <p>是非、200名の枠があるのであれば、埋めていただければと思います。<br/>その他になければ、続きまして、報告(3)について事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局   | <p>事務局でございます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。報告(3)第二次船橋市生涯スポーツ推進計画についてご報告します。スポーツ基本法に基づき、市民のスポーツ活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする第二次船橋市生涯スポーツ推進計画につきましては、船橋市スポーツ推進審議会委員の皆さまやパブリック・コメントなどでいただいたご意見をふまえて、令和4年3月に開催されました、船橋市教育委員会会議にて議決をいただき策定となりました。</p> <p>委員の皆様には、すでに冊子を配布させていただいておりますが、改めて計画の概要をご説明するとともに、今後の進捗管理についてご報告いたします。</p> <p>まずは計画の概要についてご説明いたします。第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要版をご覧ください。計画の期間は、総合計画などと同じ令和4年度から令和8年度の5年間としております。</p> <p>本計画では、「スポーツ」の定義を広く捉えることとしています。</p> <p>スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で誰もが気軽に楽しむことができ、一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、ちょっとした空き時間を使ってのウォーキング、健康の維持増進や介護予防のための運動、自然と親しむ野外活動、レクリエーションなど気軽に楽しめるものとしています。</p> <p>6ページをご覧ください。現状と課題、スポーツ健康都市宣言や関係する計画等を踏まえ、本市のスポーツ推進における大きな方向性として掲げ、第二次船橋市生涯スポーツ推進計画における基本目標となるものとして「めざすべき姿」を設定しました。めざすべき姿は「市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態」といたしました。また、本計画のめざす成果としての具体的な目標値を「18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率を、70%まで引き上げる」といたしました。目標値は国の第3期スポーツ基本計画で掲げる数値と同様としています。</p> <p>次に、課題解決に向けた取り組みを踏まえ、めざすべき姿の実現に向けた施策の方向性を定めるものとして「基本施策」を設定いたしました。大きく3つの柱からなっており、「機会づくり」、「環境づくり」、「人・組織づくり」としています。</p> <p>それぞれの基本施策にさらに施策と取り組みが設定されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機会づくりでは、「スポーツ」は誰もが気軽に楽しめるものであるという意識改革を進め、年齢・性別・障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しめるよう、機会の確保や提供に取り組んで参ります。</li> <li>2. 環境づくりでは、誰もが使いやすいようにスポーツを行う環境の質的充実を図るとともに、既存の施設やオープンスペース等のスポーツができる場所の有効活用により、身近な場所でスポーツを行える環境を確保します。また、誰もがスポーツに関する情報を得やすい環境とわかりやすい情報の発信を行います。</li> <li>3. 人・組織づくりでは、スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成が図られるように、地域のスポーツイベントの支援や、スポーツ推進委員等のスポーツに関わる人材の育成を行うとともに</li> </ol> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>に、地域住民やスポーツ協会等の団体によるスポーツイベントの開催を支援します。</p> <p>7・8ページをご覧ください。本計画では、今後の社会の状況や市の現状を踏まえ、重点的・先導的に取り組むべき施策を設定しています。</p> <p>基本施策1機会づくり5. 障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進、基本施策2環境づくり2. 効果的な情報発信、基本施策3人・組織づくり3. 地域住民の連携によるスポーツの推進の3つを重点施策として取り組んでまいります。</p> <p>計画全体の進捗状況を毎年確認することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、確認します。</p> <p>毎年測定指標は、概要版に記載のとおり4つの目標値を設定しております。この目標値は、本計画の上位計画である「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」などにおいても同様の数値を用いて、進捗を管理してまいります。</p> <p>最後に、計画の進捗管理についてご説明いたします。資料は9ページをご覧ください。計画では、各施策を着実に推進するために、進捗状況を船橋市スポーツ推進審議会に報告・意見聴取し、その意見を踏まえて効果的に推進するよう努めることとしています。また、計画とは別に、「各施策対応事業管理表」を作成して事業の管理を行います。先ほどご説明しました指標の結果と管理表を船橋市スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表の更新をしてまいりますので、ご報告の際にはよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で第二次船橋市生涯スポーツ推進計画に関するご報告を終わります。</p> |
| 議長   | <p>ただいま、説明があった件ですが、何か質問等ございましたらお願いします。</p> <p>まず、一つお願いがあるのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>基本施策1、2、3とありますが、基本施策3の人・組織作りで、今の地方の方を中心にして、部活がどんな方向にいくのかということが大きな問題になってきておりますので、是非これは保健体育課の所管だろうと思いますが、基本施策3-1総合型地域スポーツクラブの育成支援というところは、保健体育課と生涯スポーツ課の方で連携を取って、どんな形が一番いいのかというのを是非モデルプランを出していただければ、ありがたいというふうに思います。</p>  |
| 野口委員 | <p>総合型地域スポーツクラブの現状と、それから今後、拡大・育成するというのは、どういう形で、これから厳しいのではないかと思います。現状をまず報告いただければと思います。</p>  |
| 議長   | <p>事務局お願いします。</p>  |
| 事務局  | <p>事務局でございます。</p> <p>まず、議長がおっしゃった学校部活動の地域への落とし込みについては、数日前に新聞等でも報道があったかと思うのですが、来年度から全面的にという報道が走っておりました。しかしながら、スポーツ庁の会議等の中で今後3年間は、地域に合わせた移行の方法を取っていくということで、これまでよりも学校教員の関わりが少し厚くなってきていると思っていて、保健体育課とも連携を取りながら進めている状況でございます。</p> <p>本日、千葉県で会議がありまして、保健体育課でその活動を含めた打ち合わせに出させていただいておりますので、その結果を踏まえて、生涯スポーツ課と保健体育課が中心になってやっていく部分をすみ分け、連携して進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、総合型地域スポーツクラブについては、現状4団体が実質活動されていて、八木が谷・なら</p>  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>だい・薬円台・大穴があります。クラブの拡大については、非常に難しい部分がありまして、行政が主体となって立ちあげるというよりは、地域でその必要性を感じ取っていただきながら、やっていただくことがよろしいかと思っています。</p> <p>なお、生涯スポーツ課所管事業である学校開放事業というのは、学校の運動場や体育館を使って、夜間、早朝、土日に開放しているのですが、そこでは、学校開放運営委員会というのを作って運営しておりますので、そこを中心にちょっと広げていける部分があれば、支援したいと思っています。当課では、要件を満たせば設立3年間は補助できる制度も持っております。また、市長部局では、そういった活動に対する支援を行っている制度がありますので、そういったものを活用しながら、できるだけ地域で立ち上げから運営に至るところまで進めていけるように促していきたいと思っています。</p> <p>現状としましては、立ち上げまで至ってないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長  | <p>それでは、他に質問がないようでしたら、本日の議事録署名に移ります。</p> <p>事務局で指名する委員2名の選出をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>鶴見委員と中島委員にお願いしたいと思います。</p>   |
| 議長  | <p>本日の議事録署名の委員2人は鶴見委員と中島委員にお願いします。</p> <p>では、事務局より次回の予定についてお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>次回の開催につきましては、先程ご意見いただきました「地域スポーツ推進事業補助金」について、9月以降の行事を予定する団体からの申請がある見込みですので、そちらの審議をお願いすることになります。開催時期については8月頃を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。</p> <p>なお、審議会委員の任期が7月31日ですので、次回開催までに、選任等のご協力をいただきたく考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>  |
| 議長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>   |
| 司会  | <p>以上で令和4年度第1回スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>  |